平成２７年（フ）第１８号
長崎県東彼杵郡川棚町白石郷３番地18　新町団地Ａ５棟６号
債務者　岳下　弘之
1　決定年月日時　平成27年４月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成27年６月19日まで
5　免責審尋期日　平成27年６月19日午後２時
長崎地方裁判所佐世保支部破産係

平成２７年（フ）第３０号
長崎県佐世保市東山町16番14号、前住所長崎県佐世保市大黒町393番地12
債務者　森田　琢磨
1　決定年月日時　平成27年４月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成27年６月19日まで
5　免責審尋期日　平成27年６月19日午後２時
長崎地方裁判所佐世保支部破産係

平成２７年（フ）第３２号
長崎県佐世保市天神４丁目2303番地３藤本二戸一201号室、前住所長崎県佐世保市天神４丁目19番22号ならきのアパート102
債務者　平久江正美（旧姓田中）
1　決定年月日時　平成27年４月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成27年６月19日まで
5　免責審尋期日　平成27年６月19日午後２時
長崎地方裁判所佐世保支部破産係

免責許可決定

平成２７年（フ）第５号
兵庫県加東市下滝野１丁目88番地　グレースヒル　アエ102号
破産者　上月かおり
1　決定年月日　平成27年４月７日
2　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所社支部

平成２６年（フ）第２７０号
岡山県倉敷市児島小川９丁目３番81号
破産者　山口　　登
1　決定年月日　平成27年４月７日
2　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第３８２号
岡山県倉敷市児島下の町３丁目13番４号
破産者　平塚　光榮
1　決定年月日　平成27年４月７日
2　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第３８３号
岡山県倉敷市児島下の町３丁目13番４号
破産者　平塚　辰夫
1　決定年月日　平成27年４月７日
2　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第４３２号
岡山市中区穝東町１丁目14番12－１号　龍運コーポ201
破産者　中塚　誠二
1　決定年月日　平成27年４月７日
2　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第４４４号
岡山市東区瀬戸町下404番地　瀬戸市営住宅２番館302
破産者　江口萍こと　ＹＵＡＮ　ＰＩＮＧ（袁萍）
1　決定年月日　平成27年４月７日
2　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第４７４号
岡山市北区玉柏2219番地８
破産者　川邉　　舞
1　決定年月日　平成27年４月７日
2　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第４９３号
岡山市北区野田屋町２丁目11番23―503号
破産者　鈴木　裕子
1　決定年月日　平成27年４月７日
2　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第５１８号
岡山市南区万倍66番地７
破産者　三村　一子
1　決定年月日　平成27年４月７日
2　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第５３７号
岡山市北区東古松南町３番３号　グレーシア202、旧住所岡山市北区春日町１番８号　ブリエロッシュ503
破産者　大島　　七（旧姓杉山）
1　決定年月日　平成27年４月７日
2　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第５３９号
岡山市北区富田町２丁目１番１号　ＮＫ富田町ビル502
破産者　拝加　和男
1　決定年月日　平成27年４月７日
2　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第８９２号
広島市西区庚午北１丁目17番10号
破産者　二井本　健
1　決定年月日　平成27年４月７日
2　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第３４号
広島市西区小河内町１丁目19番１―305号
破産者　上野　幸江
1　決定年月日　平成27年４月７日
2　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第４０号
広島市東区牛田東２丁目２番44―202号
破産者　藤本　妙子
1　決定年月日　平成27年４月７日
2　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第４７号
徳島県海部郡美波町木岐395番地４
破産者　坂本　亜紀
1　決定年月日　平成27年４月７日
2　主文　破産者について免責を許可する。
徳島地方裁判所阿南支部

平成２６年（フ）第３３８号
広島県広島市西区庚午中２丁目15―22　庚午中ハイム202号室、住民票上の住所愛媛県松山市北久米町741番地２
破産者　山本　伸子
1　決定年月日　平成27年４月７日
2　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第３５３号
愛媛県松山市余戸東２丁目１番２号　フォブール余戸東Ａ―102号
破産者　藪下　英一
1　決定年月日　平成27年４月７日
2　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第７３号
愛媛県今治市鯉池町１丁目３番16号　鯉池西団地Ａ３―104号
破産者　草間知賀子
1　決定年月日　平成27年４月７日
2　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所今治支部

平成２６年（フ）第７５号
愛媛県今治市衣干町３丁目２番40号　Ｍ・Ｋ・Ｆ衣干Ｃ棟、前住所愛媛県今治市高橋甲434番地１　ＨＡＰＰＹＳＷＩＮＧ106号、前々住所愛媛県今治市石橋町２丁目３―12　ベル・ドゥ・ジュールＡ棟201号
破産者　越智　稚菜
1　決定年月日　平成27年４月７日
2　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所今治支部

平成２６年（フ）第６８号
福岡県田川郡川崎町大字川崎208番地の67
破産者　山中　清子
1　決定年月日　平成27年４月７日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所田川支部

平成２６年（フ）第３１０号
宮崎市永楽町139　レオパレスラビホワ23―203号、住民票上の住所京都市右京区西京極畔勝町63番地14　友禅ハイツ313号室
破産者　長岡　辰久
1　決定年月日　平成27年４月７日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係